

Title	第二次長州征伐の藝州藩士の陣中日記
Sub Title	A war journal of a Geishu (藝州) clansman who took part in the second punitive war on Choshu (長州)
Author	武田, 勝藏(Takeda, Katsuzo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1960
Jtitle	史学 Vol.33, No.1 (1960. 12) ,p.99- 111
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料ノート
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19601200-0099">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19601200-0099</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 資料ノート

### 第二回長州征伐の藝州藩士の陣中日記

武田勝藏

一日、武藏工大に在學の百々正嘉君から家藏の一陣中日記を貸與された。これは同君の四代の祖藝州藩士百々久兵衛が、長州征伐の兩役に出陣して、同輩の佐野爲吉と共に、第二回長州征伐の陣中で、藝州（廣島縣）佐伯郡内の戦況等を毎日見聞して、矢立の筆で記述した美濃紙半切横綴のもので、表題には、

慶應貳丙寅七月廿八日ヨリ

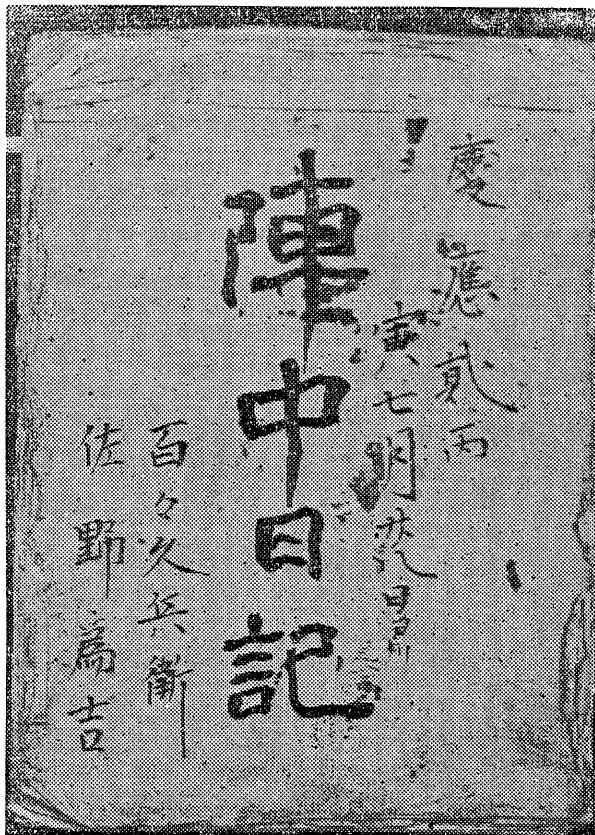
陣中日記

百々久兵衛

佐野爲吉

資料紹介

とあり、七月廿八日より八月二十三日の戦況等を約三十枚に亂筆したもので、兩假名を交え、また宛字誤字もあつて判讀し難いところもあるが、何分にも砲煙彈雨のうち記述とあれば止むを得ない。百々久兵衛は同家の永代過去帳によると、明治四十四年七十五才で歿せられていたので、慶應二年の同戦には三十代の働き盛りであつた。彼我の戦況勝敗は極めて公平で、曲筆されたところがないので、貴重な史料であることは記す迄もない。



(九九)

九九

この史上で云う、長州征伐は前後二回に亘っているが、第一回戦は元治元年禁門の變（蛤御門の戦）に破れた長州藩は禁門へ發砲の故を以て朝敵の汚名をうけたので、幕府は長州藩威壓の好機とばかりに、佐幕諸軍に令して長驅長州藩を攻撃し、長州藩は内外に敵を受けて遂に敗戦し、國老の首級を差し出して、一應、幕府軍側の勝利となつたが、この際、長州藩の課せられた諸條件は極めて苛酷なために、これに不満の同藩青壯年の士は進んで奇兵隊等を組織し、幕府に對して詰問的の戦をい込んだ。幕府もこれに對應して出陣を諸藩に命じたが、中には出帥の名目が判然せぬと、これに應じないところもあり、そのため第二回の戦では、幕軍は長州軍に押され氣味で、前戦の如く振わなかつたが、戦の酣に大坂城まで出陣中の十二代將軍家茂は急死し、そのため勅命によつて停戦となり、次いで孝明天皇の崩御によつて兩軍は引分けの形となり、改めて維新の戦争となつたのである。

この陣中日記は、藝州（廣島縣）佐伯郡の廿日市より藝州界の西端大野四十八坂の間に、繰り返えされた一進一退の激戦の記事で、藝州の一向宗徒一萬や廣島の町人

が出陣を志願し、宗徒等が許されて相當に奮闘したことが判り、長州側の地雷を使用したことや、殊にこの戦では紀州軍がよく奮戦したことが判る。七月二十日將軍家茂の死は幕軍の士氣を慮つて秘して、八月二十日發表しているが、事實は八月十日頃までそのことが傳わつて、孝明天皇の停戦の勅諭の發表（八月廿六日）以前に、彼我の間に停戦會談が行はれ、退軍が實施されている。

この陣中日記と對照する良書としては、末松謙澄の著となつている「修訂防長回天史」があるが、編纂の性質上、長州側の史料によつているので、同書に略記された戦況などが、この陣中日記でよく判然する。

本記述は史料紹介であるので、その史料については説明は略するが、行文は原本の通りであれば、讀者はよく前後の記述と宛字等を考へて理解の上、研究に用いられることがあれば紹介者の満足するところである。また謄寫にあたり、判り切つた誤字は訂正し、カツコ内の文字は紹介者の註記で、地名には念のため點を附しておいた。なお陣中日記の終りには、小銃、弓、槍の外に大砲二門を引く行列の圖と敵味の戦鬪の繪が附記してあるが省略

しておいた。

最後に、この貴重な陣中日記の貸與と紹介を快諾された所藏者百百英一氏（正嘉君の尊父）に深甚の敬謝の意を表するものである。（昭和三五、四、二四、武藏工大教授室にて）

（慶應二年七月）廿八日晴天

當日長州御討入之事、本道ヨリ公儀之軍勢並諸大名御旗本之面々、其外藝州之軍勢共クリ出シニ相成、又裏道白砂、エニ夕川、片岡、上田公之御堅メ、紀州公、公儀之千人隊二組、寶兵隊二組御カリ入ニ相成、久場尾形ヨリ白砂へ討入ニ相成事、紀州附家老水野様先陣之惣大將タリ、二陣榊原、井伊、大垣也、紀州様クサツ（草津）エ御出陣ニ相成、白砂之奇兵隊共益々人數相増候事

藝州之藩井ノ上様、宮嶋ヲ御堅メニ相成、是ニ一方向防（坊）主壹萬計附そう、廣嶋之町人共、此度願出候ハ、當御領分エ奇兵隊亂入仕ライカリ、タトエ御軍勢之カキニ相成共、人夫ニ相成共、御夫（人夫）可成趣願出候ニ付、一同心ザシシンビヨウ（志、神妙）ニ思召、御聞入

ニ相成、廣嶋ヲ相カタメ候事、陣バ（場）ヲノぞみシダイ（望み次第）、

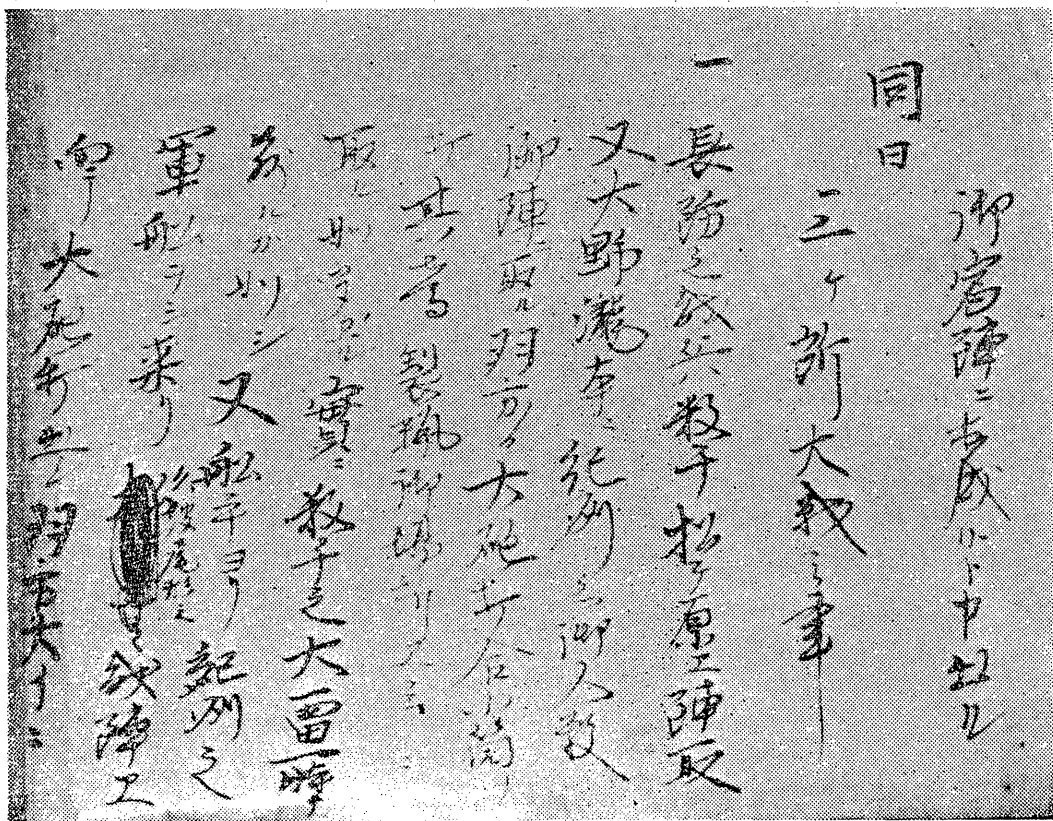
同日

紀州様へ御供仕ル寶福寺之一葉三百人、此節五日市之内光善寺と申寺え宿陣仕リ、度々先陣ヲ頼出候得共、御聞入も不（無カ）之候、色々頼出候ニ付、見廻リ御免ニ相成ル、同廿八日頭三人附けシメテ百人宮内、關門邊見廻リ候所、向上ニ長防之盜兵百騎計屯イタスヲ見ルヨリ、直様責掛候所、カノ盜軍ヨリ大砲二ハツ（發）打候ニ、一人之手負ナク、近寄切合ニ相成、奇兵隊共不術而廢（敗）軍シ、大野ヲサシテ逃出ス、見廻リ之百人六ニ打勝、二人之首ヲ持、歸陣仕ル、實ニ手始メ之吉左右、此度之軍功莫大也トイウ、右二人打取ニ相成候袖印ニ、上川勝太郎、某國輔、生捕四人、其外鐵砲軍用數々アリ、是ニ付、騎馬早打二頭、廣嶋之行、又宮嶋ニテ逆盜（徒）追罰之祈禱有之候所、御續（告）ニハ雨天ニ相成時ハ勝利、晴天ハ味方廢（敗）軍也トノ御續（告）トイフ、

廿九日大合戦之事  
一 長防之盜勢數千人藝州明石え出陣ス、此時官軍（幕

軍) 押寄せ、双方ヨリ大砲打合、時々聲ヲ上ケ小砲ヲ打掛、百千之大雷一時ニ落ル如、スキマナク打合候所、奇兵隊共大イ成ル松ヲ小ダテ(盾)ニ取、又岡ニ上リ、官軍ヲ目下ニシテ打合候程ニ、官軍少シ引色ニ相成所、希代之不可思出來セリ、双方打合ウ大砲小筒共一時ナリヤム、一同氣ヲセキ、色々トシテ打候得共、サウ(裝)ニウツラズ、大ニアセリ、近寄切り合ニ相(成)所、カノ賊兵之小タテニ取所之大ニ成松、珍事成カナ、中程ヨリヲレ、奇兵隊之陣中ヘカエル、賊兵大ニ驚キ、散亂ス、猶ヲ殘ル松かぶ根ウガシニ歸(倒)ル、此株穴エ賊兵數々コケコミ候ヲ、官軍打ヨリ數々打取ル、賊兵大ニ氣ヲ失ヒ、ハルカ後ロノ谷ヘ引所、又思外大イ成岩賊兵之本陣ヘヲチ入ル、死人テヲイ數不知、官軍大ニ勝ト也、又賊軍度々之不可思ニ驚キ、惣軍一度ニ大野、四十八坂ヲサシテニゲ出ス、又裏手也、峠村サシテ半方引所、此峠村ニ長州道、白砂道之ニタ筋アリ、大イニ敗北之賊軍又半方道ヲ失ヒ、白砂エ引追所、マチマウケタル上田、ニタ川、片岡之勢一時ニ喚サケンデ打チカ、ル、又賊兵供、大軍ニ出合、防不心、又元道エ引かへす所、一人も

アマサツ打取、實ニ勇マ敷キ合戰也トイウ、晦日ヒルヨリ雨天、石内御陣中御出張所、神谷出張所エ深江様御出張ニ相成リ、大砲打心見(試)有之候、又當日四拾八坂邊ニ双方大軍ヲシヨセ、大合戰之有ル、大砲々音數千大雷如之、石内深江様之御陣エ聞エル、又早打來リテ申上ル、只今四拾八坂邊大合戰アリ、紀州様大野迄御出陣ニも相成、又宮内、砂原ニテ千念寺ト申寺へ先日敗軍ニニゲ殘リ候奇兵隊共二百計コモリ候所、又官軍思儘ニ押ヨセ、時之聲ヲ上ル、カノ賊軍支カネ、大野之寺(缺字)申エコモリ、此寺より大方打カケ候ニ、又官軍も千念寺より數々大砲ヲ打候供(共)、此間ニリアマリ(里餘)道ゆへ、矢先トドキ不(申)、双方死人ナシ、サレ共奇兵隊先日ノ合戰ニコリ、切テ出も不仕、早、夜ニ入ケレバ、双(方)大かムリ(篝)ヲたキ見合計リ、官軍ニハ青竹ヲ切、スカ(數ケ)所かぐりニいたし候程ニ、此竹燒別(割)ル音、小筒ヲ打が如し、夜中タキツメニ相成、此ニ附、賊兵大イニヲそれ半方ヲチ失けり候風聞ニ御座候、



八月朔日

大野邊ニテ大合戦有之候共、未夕勝負相分り不申、  
二日

廿日市ヨリニ夕川様之御陣へ士分之軍打参り、當番所之  
者承り候所、今日三ツ石ト申所ニテ合戦有之候所、少シ  
官軍之旗色悪シ様申出ニ相成候、

又廣嶋エ尾州様、加州様、薩州様御出陣ニ相成候ヨシ、  
早宿別之武士参り、それ〱宿附仕候、彦根下陣所ノ宿  
札ヲトリ、一切右御三公之宿ニ相成候ヨシ、又カコ町邊  
御屋鋪アケ渡シ、御宿陣ニ相成候ト申出ル、  
同日 三ヶ所大戦之事

一 長防之賊兵數千松ヶ原エ陣取、又大野、瀧本ニ紀州  
之御人數御陣ヲ取ル、双方より大砲打合小筒ヲ打、其音  
製蠟御場所エ手ニ取ル如聞エル、實ニ數千之大雷一時ニ  
落ル如シ、又船手ヨリ紀州之軍船ヲシ(押)來リ、久波、  
尾形之賊陣エ向テ、大砲打出シ、双方大イニ夕、カイ夜  
ニ入候共、大砲小筒之音成(鳴)ヤマズ、官軍之旗色大  
ニヨシ、サレ共勝負相分り不申、  
同時又、宮内之先鑓出しト申山へ長防之賊兵立コもル、

又宮内之先鋒外ノト中山ノ  
 長防ノ敵兵立ヨリ宮内ヨリ  
 軍ヲヨリヨセ羽方方砲ヲ打合  
 候、廿四時打合有様ケニヨリ  
 軍少 井伊柳原  
 意之廣大成一面目ヲ  
 又未勝負有様  
 又本手領寺田村へ水車アリ、但シ、エンシウ（煙燭）製  
 所成リ、此所へ大砲二丁野兵共、其外人夫數五十人廣嶋  
 ヲヲシキリ、又極樂寺山エ御番頭段々御陣所アリ、毎夜  
 大かぶり（篝）ヲたく、

(二〇四) 一〇四

宮内ヨリ官軍ヲシヨセ、双方大砲ヲ打合、喚キサケンデ、  
 打合有様、ケ（實）ニヨそろしきゆら道（恐修羅道）之  
 如シ、井伊、柳原、此度ハ益々軍意廣大成、一同目ヲ驚  
 スバカリ也、是又、未勝負相分リ不申、朔日ヨリ筒音相  
 やマズ、

此松ケ原ノ賊軍ヲ打ヲトシ、四十八坂ヲ越候時ハ、賊軍  
 一時も藝州地へ足止仕事不可、此四十八坂ト申ハよふか  
 い（要害）堅ご之地成トイウ、

同日、石内、河内様先陣、製蠟川原ニテ一番手之陣カマヘ  
 有之、村上様ヨリ一同エ申渡シ被成候ハ、彌々必死ヲ定  
 メ、軍功仕候様申渡シ、又時之聲、上様軍中心エ後々之  
 事申渡シニ相成、是ニ付、一同川原ニヨイテ出陣心エ之  
 稽古有之候事、タトエ打死仕候共、後々マテ妻子迄御上  
 ヲリ御ふち（扶持）可下成（可被成下）候トノ申渡シア  
 リ、

又本手領寺田村へ水車アリ、但シ、エンシウ（煙燭）製  
 所成リ、此所へ大砲二丁野兵共、其外人夫數五十人廣嶋  
 ヲヲシキリ、又極樂寺山エ御番頭段々御陣所アリ、毎夜  
 大かぶり（篝）ヲたく、



三日ヒルヨリ雨天

防州地新湊邊へ公儀並紀州之軍船數船打入ニ相成候ヨシ、

四日雨天

承リ候ニ右合戰、双方相引ニ相成候ヨシ、官軍益々相増候事、御用ニ付村上様御城下へ御引取ニ相成、

五日雨天

藝州公ニモ木砲一萬計出來ニ成、家老方、其外御出張之面々エ御クリ入ニ相成、

六日雨天

公儀軍勢日々相まし候事、

七日雨天

當日夜八ツ時頃より宮内之先砂原ト申所にて大合戰アリ、彦根、榊原、明石、脇坂之諸大名出陣ニ相成、四日前ヨリ雨天相つづき候ニ付、諸陣一同つかれやすみ候所、奇兵隊思儘ニ忍入、小筒にて打入、喚サケンで戰けるに官軍方思外之事ゆへ、防手立もなく、恐驚キ敗北ス、奇兵隊共大ニ勝、追拂、強勇ヲ出し候ほどに、益々官軍さん(散)亂シ、壹番ニ彦根にゲ出し、壹打もせず敗軍ス、

是ヲ見テ、榊原一時ニ敗軍シ、五日市ヲさしてにげかへる、二陣之くづれ候ヲ見テ、又五日市之脇坂又ニゲ出シ候、見くるしき仕伐(始末)也、此中ニも勇成かな、明石公大砲打掛、双方合戰ニ相成、一足もひくまじと、切合はゲしく、双方死人かづしれず、死力ヲ出して戰イケル、奇兵隊ますく切廻リく、二時計も打合ケレ共、後陣右之通り、一軍もせず、惣くづれして引取候程ニ、明石勢、心ハヤタケニハヤレ共、たすけ候軍勢もなく、事(殊)ニ不意ヲ打タレシ軍ナレバ、ついに敗軍シ、草津ヲさして引取ケル、奇兵隊共ますく追來り、きびしく切込候ニ付、明石勢之打死人、手ヲい(負)數しれず、戸板ニノせ武士ハ三十人計草津へ引、又川原野山ニたヲ(倒)れ候死人手ヲい數しれず、大筒打すて、手ヲいヲすて、友、家來ヲ助ケもなく、たゞ敗軍シ引えきける、殘る所之明石之武士十人計敗ヲくれ、武家へ入ヲ奇兵隊共見出し、ことくク首ヲとる、其後、奇兵隊共大ニ勝、明石之陣屋へ入かわり、軍意ヲきびしく相聞候ヨシ、軍終リ承リ候ニ、彦根、榊原、脇坂之大名ますく打入ニ相成候時ハ、いかなる奇兵隊ヲ不可なじき所、一軍もな



く、わずか五人計之奇兵隊ニヲわれ、大はいニなる事残念也、

又先、大野、エハ、紀州公ヲシよせニ相成、大野、瀧本ニテ大合戦アリ、海手ニモ紀州之軍船二船計、大筒小筒ヲ打出し、双方入亂、戦事數こく(剋)ニ及、紀州ニもこ、ヲやぶられじと、死力と成ニテ戦イケル、實ニ大勇也トイウ、され共未夕勝負相わかり不申、此夜いかなる天ばつ(罰)なるか、大風吹出し、諸軍陣ヲ吹めぎ、大木ヲかへし、五こく(穀)ヲころす事をびたゞし、夜八ツ半頃ニよふやく風納り候共、雨ハしのヲつくが如ク、當夜廿日市へ聞合トシテ、三上秀三郎、景佐嘉市兩人聞合ニ行、合戦之仕だい(次第)忠しん(注進)ヲ以テ申上候通り成、又藝州勢ます、御人數くり出しニ相成、一番手トシ、石内之先寺田ト申候へ御出張ニ相成、又廿日市御臺場御かまへニ相成、

宮内之町人、明石公之御家來、大切之品ヲ陣屋ニすテヲき(棄置)候ニ付、取りニ參リ候時、雨天成ニ付、明石御印入之合羽ヲきて砂原さして行候所、まぎらわしきニ付、ついに奇兵隊共、カノ男一打ニいたし候、又田細ノ

内へかくれ候ニ付、田ノ中ヲ奇兵隊追廻リ、手ヲい、死にかづしれず、手ヲい之者、右えよろめき左リヘヲわれ、實ニあわれ成仕だい(次第)成、か様ニ大亂ニ相成申ニも、三ツ引之印ヘハ少シモ手出し不仕候、柳原之陣ヘ向シ奇兵隊ハ三十人計リ成、又彦根ヘ向ヒシ手キ(敵)ハわづか五人也トイウ、官軍之人々大小ヲステ追亂シ、所々御出張之御番、コジキ(乞食)ニタ、カレ、はじ(恥)められ、實ニあわれ成事候也、

八日ヒルヨリ晴天

當日承ル所、大野ニテ大合戦ナル、紀州公彌々ツヨシ、奇兵隊共五百計ニ而出陣仕、双方大砲小筒打合、後手ヨリ紀州之軍船大砲ヲ打出シ候所、奇兵隊共、大ニ敗軍シ、死人、手ヲイ、カヅシレズ、紀州エ取首三拾七、又生捕アリ、後陣成、井伊、榊原ハ敗軍仕候得共、紀州益々軍意ツヨシ五百人ト聞エシ賊軍三百計ヲチ、又打死シ、手ヲイニナリ、今二百計大野ヲ引取候、紀州様ます、追入ニ相成候、此軍之内ニ井伊之家老アリ、一番手也、宮内、向山之奇兵隊廿日市サカエ串戸ト申所へ十四五人ツ、參リ、右敗軍之大名方ステヲキ候武具類大小色トリ、

其外亂方仕候、上田公之米藏ノ戸打メギ、御米ヲ出所ス所エ、宮内役人來リ申様ハ、此米御領分之米ニテ官軍之米ニハあらず、イカ、被成候ト申ケレバ、奇兵隊共大ニ驚キ、其マ、奇兵隊共、土居ノ岡、山ヲ大(滯)陣トイタス、又明石防佐谷申所へ陣ヲかまへ、諸方へ十四五人づゝ聞合ニ出ル、明石町江嶋屋ト町家へ奇兵隊共入、下陣トセリ、下陣ことハリ仕候家五間(軒)ヲ焼打ニスル、實亂方(暴)也、此邊百姓共、又諸方へ失ルあり様見る人なみだヲこぼしける、

又宮内川ニ七嶋包候物有之候ヲ、此邊之百姓見出し、ヒラキ見ル所、死人五人アリ、ミナ鐵砲キツ、刀キツニテ、足輕テイ之人計、足道具ニ赤之横スシアリ、サウ(想)スル所、柳原之家來也、其外、野山ニタヲレ死ス人多シ、九日晴天

大野出陣之紀州公、大ニ勝、奇兵隊共二人も不殘防州引、サレ共、宮内之賊兵ハ壹人も引不申、少シ内意有之候ト見へ、大野ヨリ紀州公軍船數船ニテ宮嶋迄御引ニ相成、又陣地ヨリも段々御引ニ相成、十日晴天

承リ候ニ將軍御タガイ(他界)之よし、是ニ付諸軍勢御引取ニ相成候よし、又藝州よりもシシヤ(使者)一、御番頭長州へ御出ニ相成候、宮内之奇兵隊共ニ廿日市ニテヲヲたい(應對)有之候、是ニ付奇兵隊共壹人も不殘防長へ引、

十一日晴天

白砂御出張之片岡様御陣拂ニ相成、御軍勢石内通へ御引、御人數コイより石内かん(關)門迄人ニてつむ、此間凡二リ之ヨ(餘)、實ニ大勢也、

又サツ(薩)州公、長州エも後々御加勢之御人數御廻しニ相成、

十二日晴天

諸所御出張所御陣拂ニ相成候ニ付、長州ヨリ二頭武士宮内邊ニ在陣仕、奇兵隊之屯所へ參リ、又サツ州加勢之内ヨリ二人、右四人來リ、奇兵隊共引取様ニ申來ルニ付、右奇兵隊方は迄ハ壹足ニても引取候時ハ手打ニ相成候所、此度ハ引取り申來ルニ付、實大祝仕、殘リ兵共不事(時)祝酒吞祝、長州サシテ引取候、此時久嶋へ地雷火ヲ三ツイケ候ヲ、藝州百姓共ニ申ヲキ、ホリクレルヨウ

申ヲキ引取候、

此後、百性共、地雷火ヲホリ候ニ、大成桶ニエンシヨウ  
(煙焔) 三貫目計入、火之出ル様ニ仕リ、三ヶ所エイケ  
ルヲ、申ヲキ候通りニホリ出ス、

又藝州へハ十八國主之家老入來リ、紀州公トタイタン(對  
談) 仕リ、利兆(理非) ヲ但(正) シ合、藝州地御メイ  
ハク(迷惑) 之事申上、御打入ト申、少シも御打入ナキ  
ヲタツね、其後、國主方御アイサツ(挨拶) ニ相成候ヨ  
シ、又藝州家中、仙石様、長防勢ト御ヲウタイ(應對)  
アリ、合戦見合ニ相成候事

又是迄之合戦勝負五カク(五角) ニ相見へ候内、官軍方  
少シヨロシキト相見エ候

十三日晴天

石内、御出陣之淺野河内様御陣屋ニ相成、諸公裏道之御出  
張ヲ引ツレ、御人數ニテ千五百人計、御行列美備処甲州  
流ニテ御引取ニ相成ル、深江様へハ一之手之事ゆへ、製  
蠟場御堅メ御殘リニ相成候、其々受口之面々ハ、一切引  
取ニ相成、殘リ之人ニハ、深江様 片岡、吉川様 牧野様  
合場様 東城方鐵砲組共二十人 石内御弓組共七人

外ニ、

右御殘ニ相成候事、

十四日晴天

上田様ふし谷ヲ御引取ニ相成、御行列美備處事、前々之  
如シ、栗田邊之人夫ニ段(々)アウ、東城組共、御通りヨ  
見ニ出ル、又廣嶋ニハ諸々村々之夫人、毎日千人貳千人  
ツ、引拂ニ相成ル事、

此時承ル、當二日合戦之時ハ、紀州様大野ニテ打合之時、  
奇兵隊ハ三百計、向瀧之本ニ出陣ス、此時一方より紀州  
公御打入ニ相成、又方より官軍並大垣勢打入ニ相成所、  
奇兵隊之方よりも大筒小筒打出し候得共、紀州勢益々切  
り入候所、横手也、竹ヤブ之内、長州之伏勢三百計マチ  
候ヲ、紀州公軍勢早々見出し、其々紀州之軍勢ヲ召ツレ、  
宮嶋サシテ引テイニ見セ、軍船ニ取ノリ、裏手へ廻リ、  
右伏勢之内エ大砲ヲ打掛ケ、小筒打、嚴打掛候て、伏勢  
思外之事ゆエ防手立もナク、大ニ恐驚候所エ、紀州勢切  
入、壹人も不殘打取ニ相成事、實ニ、ハゲシキ事供也、  
十五日雨天

官軍方、先日江戸表ヲ出立ニ相成候軍勢、藝州エ段々御

入ニ相成、

五日市邊村々残り之官軍宿陣ス、大野邊迄見合ニ四五人ツ、御出ニ相成、又長州奇兵隊も四五人つゝ宮内邊エ聞合ニ來ルヨシ、

御本陣より深江様、足輕壹人御カシ附ニ相成候事 名、

吉田幾治ト申、

十六日雨天

當日、兵糧場戸田廣治郎方ニ相(會)也、下邊聞合トシテ、左之通出ル、親見和平 角田調作

右兩人宮内、明石邊エ參リ、戰場段見分仕リ、奇兵隊之打候鐵砲之玉ニツ持かへる、下邊穩千萬也、

十七日晴天

深江様クサツ(草津)エ御出ニ相成 御供 百々俊吉

吉田幾治 松浦又藏 淺津爲吉

右之通り御出ニ相成、同日八ツ時御歸陣ニ相成、

又下邊聞合トシテ、横山市兵衛 大物保兵衛 谷本儀平

右之通り出ル、下邊穩也、戰場エ參リ、段々見廻り、鐵砲之玉四ツ持かへる、

十八日晴天

下邊聞合、右之通り出ル、中村國輔 百々辨治郎 佐

野爲吉 下役熊五郎

右之通り、大野瀧之邊迄參るつもりニ而出立仕候所、宮内ニテ承候所、瀧之邊への奇兵隊ヨリく參り申候間、中く左様之躰ニテハ不參申ヨシ、百性之ナリ(形)カ、但シ御國之四半刀持參リ被成るヨシ申候ニ付、大野行ハヤミ、宮内彦根之陣エ參リ見分仕候所、事(殊)外、亂陣、用俱アリ、合羽、ゴザエ血附草木之内エ亂入、アルイハ谷エ落候テイニ相見へ申候、是より榊原之陣エ行候所、右同様ニテ、ハチマキ、もゝ引、かん(鑑)札、其外陣用俱ハ血ニ染リ有之候、又明石之陣も同斷之事、榊原之陣ニ有之候大砲之玉ニツ、小筒西洋之玉三ツ、鐵砲、雨ヨケ、ハヤユ持かへル、實ニ大合戦ト相見へ申候、彦根、榊原敗軍之節、明石之陣ヨリ敗軍之彦根、榊原エ向イ、扇ヲアゲ大聲ニテ此陣エ參リ、一手ト相成謀計、以敵ヲ打手立アリト申候共、所耳ニも掛ズ、追失ルヨシ、此時敗軍方、明石之陣ト一手ニ相成候時ハ勝軍ニ相成所、實ニ残念也、榊原之(家)來共俱ニ落候時、奇兵隊共、早裏手へ廻リ、落來ル武士ヲ打取候、此道(途)上ニテ

山根屋新八ト申四十才ニ相成男アリ、此宅エ百性、又砂原之者供、合戰驚キカクレ候ヲリ、奇兵隊ヨリ打玉此家ヘ三十計入、カヤ、ふとん、唐紙ナトエ玉アトアリ、カノ男、門口出、百性計ニ御座候ト申、手ヲアゲ候ニ、奇兵隊共百性ナラバ引取ルベシト申、俱俱死人之大小金銀ヲ取持かへるヨシ、榊原彦根之死人二十三人アリ、其ニ谷々エ落入候死人も有之候ヨシ、是より廿日市焼アト見分仕、天神社エ參リ、同所東雲寺ヘ參リ、金岡水ヲ吞、それより五日市通りエ、石内歸陣仕ル、奇兵隊共兼テ百性共申ヲキ候ハ、御兩(領)分百性ナレバ、聲ヲ上ケ兩手ヲアゲヨト申候事有之候ヲ、此男供聞覺候ヨシニテ、右様計イ、大勢之百性ヲ助ケ候事、又官軍ヲ壹人生捕吟味仕、軍用金七百兩ヲ米俱ニ持かへる、

十九日晴天

同聞合、百々俊吉 百々久兵衛 佐渡常太郎

諸々陣所見分仕、右合戰次第ヲ承リ候ニ、明石公之戰イ大ニ勝利ニテ、奇兵隊共百人計向山より下り、明石之陣エ向所、明石之家大砲之先生ト申物(者)二十本ドウ(筒)

ヲ打掛ル所、(行間)——鎧リ出シト申所より高山申所ヘ打かけ候所、高山小松中ニ而奇兵隊打チ始、一カノ賊兵之大將ニ當リ死ス、此矢先ニテ三十人計死ス、又小筒ニテ俱ニ打取候ヨシ、手鎧之小性方三人向ヒ、切合ニ相成、賊兵ヲ打取、逃(ル)井伊、榊原ヘも目も掛ず、打入有様嚴キ事、千念寺之前迄も奇兵隊ヲ追行所、紀州公より使來リ、申ケルハ、何分此合戰ハ御引被成候様申候得共、中々引取不申、益々打入ニ相成候間、又々紀州より使者來リ、引取ヲ申候得共、タトエ千騎ガ一騎ニ相成候得共、引取不申トノ事、手ヲイ死人ヲいとはず戰有様、實ニ強勇成、又三度目之使ニテ御引ニ相成候、味方——(以下半葉の表裏を態と引きさいてある。)

其外イコン(遺恨)無之候得共、公儀之命ヲ受向候得ハ、則テ敵也トカ、首打落シ持かへる、家來三人切コロス中ニ、壹人、私ハ日本を枕ニ仕雲助也、口ト錢ニ相成時ハ、何方エもツカエル者也ト申ケレバ、左様之者ナレバトテ、かへしげる、其外軍用品俱持かへる、柳原之大砲先生打(討)死ス、

同日、小田川御出ニ相成石州口之事承リ候ニ、此口ハ官

軍大敗ニテ三好迄引取ヨシ、中ニも安藤公三千人ヲ引取  
ニ相成候事、三好邊役人より長州奇兵隊追來ルよし、町  
内戸ヲ入レ候ニ付、三好ニても兵糧夫事出來不申、宇賀  
ニてようやく頼ミ、ムキ(麥)飯はんヲツカイ引取ケル、  
壹膳壹匁五分トイウ、

廿一日雨天、休日

廿二日晴天、大村常太郎

別條ナシ、

廿三日晴天

松浦又藏 兒玉淺助

御聞合ニ出ル、右之陣中ヲ見廻リ、長州之袖印ヲ持かへ  
ル、

長 鳴城軍

藩 中村徃來平英信

地白キヌナリ、

五日市へ出張、半方友田へ出張、

(以上)

### 吾妻鑑缺卷の補遺史料

— 寶治三年正月十日下知狀 —

吾妻鑑の寶治三年(建長元年)の記事は缺卷であるが、過日、  
茅ヶ崎市茶屋町の石田文吉氏の好意で拜見の所藏古文書類中  
に、圖らずも寶治三年(一二四九)正月十日鎌倉幕府の訴訟裁  
許の下知狀を見た。下知狀は當時としては珍らしくないが、た  
ゞ文意に留意すべきものがある。同狀は残念なことには文面の  
書出の前半が失われているが、時の執權時頼、連署重時兩人の  
花押がすえられた原本で、内容は左の通り、遺言代筆の乳母の  
月水の眞偽によつて其の遺言が認められたことである。

□□三日結死去之時、書給契狀之由惟久雖申之、如彼狀者、

非自筆之上、無類判之間、不足信用云々、如惟久申者、結死去  
之時者、惟久所參鎌倉也、彼契狀者、結乳母冷泉女之手跡也、  
以結口筆令書彼狀云云者、件異狀事、以結口筆冷泉女令書否之  
條、於若宮被書起請於彼女□□社家使者被守其失之處、如小別  
當審快並宣命使清範去年閏十二月十一日注進狀者、自去五日□  
于今日七箇日之間、冷泉女無其失、但彼女依月水事、今朝巳時  
各令退出畢云々、而非月水之由惟景雖申之、如□快等同十三日  
重狀者、惟景有申旨之間、遣使者令□□彼血畢云々、此上月水  
事勿論歟、然則當村半分事□惟景云濫訴、任結之契狀、可令惟  
久領掌之狀、□<sup>依鎌</sup>倉殿仰下知如件

寶治三年正月十日

左近時監平朝臣花押(時頼)

相模守平朝臣花押(重時)

(三五、七、二六)

武田勝藏記)